

●総務課 ☎43-1111
●ホームページ <http://www.city.semboku.akita.jp/>
●facebook <https://www.facebook.com/sembokucity>
●角館地域センター（サポートセンター） ☎43-3309

●田沢湖地域センター（サポートセンター） ☎43-1147
●田沢出張所（サポートセンター） ☎43-1351
●神代出張所（サポートセンター） ☎43-1352

●西木地域センター（サポートセンター） ☎43-2200
●桧木内出張所（サポートセンター） ☎48-2001
●上桧木内出張所（サポートセンター） ☎49-2159

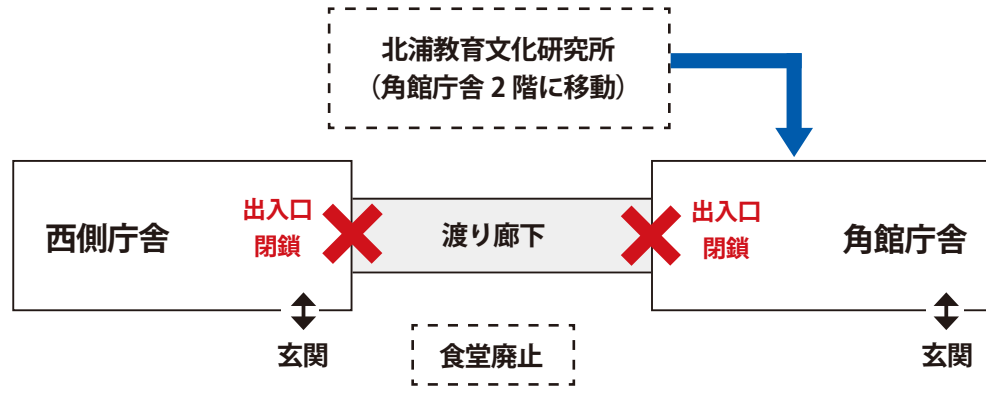
1 角館庁舎ご利用の皆様へのお願 庁舎施設の一部閉鎖について

庁舎の地震に対する安全性を調べるため、昨年8月から本年2月にかけて建物の耐震診断調査を実施しました。調査の結果、角館庁舎と西側庁舎間の渡り廊下部分は、地震に対する耐震性能が極端に低い状態でした。

このため、地震発生時における、市民や職員の安全確保を最優先に考えた結果、渡り廊下部分は、市民の立ち入りや、事務室として使用するなどには適さない建物であると判断し、既に次のような安全対策を講じています。

市民の皆様には、ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

- ◆「北浦教育文化研究所」の移転
北浦教育文化研究所の事務室は、角館庁舎2階教育委員会事務室に移転しました。
- ◆食堂の閉鎖
食堂は、2月末日をもって営業を終了しました。
- ◆渡り廊下への出入り
角館庁舎と西側庁舎間は、通り抜けができません。
- 問合せ／角館地域センター（角館庁舎） ☎(43) 3309



4 障害児通所支援利用者負担の多子軽減措置が始まります

平成26年4月1日から就学前の障害児通所支援（障害児のための福祉サービス）で、児童発達支援医療型児童発達支援（医療に係る部分の利用者負担を除く）、保育所等訪問支援の利用者負担について、兄または姉が保育所・幼稚園等に通園している場合、次のおり軽減されることになりました。

- 軽減後の利用者負担額／
●障害児が第2子／障害児通所支援に係る費用総額の100分の5の額と従来の負担上限月額と比較し低い額
- 障害児が第3子以降／無償
- 手続き／
①「システム改修が完了するまでの間」平成26年10月まで（目安）

システム改修が完了していないため、対象となる方は、償還払いの申請が必要となります。次の必要書類を添えて社会福祉課、田沢湖地域センター、角館地域センター、各出張所でお手続きください。

- 兄または姉の保育所・幼稚園等への利用者負担額の支払を証する書類（領収証）
- 兄または姉の保育所・幼稚園等の通園証明書（様式は各窓口にあります）
- ②「システム改修完了後」平成26年10月から（目安）
①の手続きは不要となり、利用事業所へ軽減措置後の基準で算定した負担額を支払います。
- 問合せ／社会福祉課 障がい福祉係（西木庁舎） ☎(43) 2288

5 仙北市安全・安心メールにご登録ください！

配信される情報
◆防災情報 ◆安心情報
◆子育て情報 ◆学校情報
空メールで簡単登録！
toroku@anshin.city.semboku.akita.jp
へ空メールを送信。返信されるメールの内容に従って本登録を行ってください。
●問合せ／総合情報センター ☎43-3339



2 平成26年度春の全市一斉クリーンアップを実施します

雪消えとともに、沿道に捨てられたゴミが目立つ季節になりました。これまで田沢湖・西木地区で行っていましたが、今年度は、24年度から角館地区もあわせて、全市一斉で実施します。

市民の皆様のご協力をお願いします。

- 実施日／4月20日（日）午前6時～
- 場所／自宅周り、町内会館周り、沿道、側溝など
- 集め方／「燃えるゴミ」と「燃えないゴミ」を別々の袋に集め、町内のゴミ集積所に出してください。

使用する袋は市指定のゴミ袋のほか、スーパーのレジ袋でも構いませんが、使用する袋には必ず「クリーンアップ（〇〇町内）」と大きく書いてください。（未記載のものは収集しません。ただし、肥料袋は使用しないでください。）

- 回収方法／次の日より、通常のゴミ収集と合わせて随時行います。
- 家電や粗大ゴミなどを発見した場合は、ご連絡願います。
- ※一斉以外にクリーンアップを実施する町内については、事前にご連絡願います。
- ※作業中の事故には十分ご注意ください。
- 問合せ／生活環境課（角館庁舎） ☎(43) 3308

3 平成26年春の火災予防運動

「平成26年春の火災予防運動」が4月6日から12日までの7日間実施されます。

この運動は、空気が乾燥し火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防思想の一層の普及を図り、もって火災の発生を防止し、高齢者を中心とする死傷者の発生を減少させるとともに、財産の損失を防ぐことを目的としています。

【統一標語】
消すまでは 心の警報 ONのまま

運動期間中を含め、市民皆様のご協力をお願いします。

- 問合せ／
総合防災課（田沢湖庁舎） ☎43-1115
角館消防署 ☎54-2302



6 4月より動物病院で「狂犬病予防接種注射済票」の交付と、犬の登録手続きができるようになります

これまで犬の登録は市役所で行えず、また動物病院で狂犬病予防接種を受けた場合は、市役所ですらに注射済票の交付を受ける必要がありました。動物病院でこれら2つの手続きができるようになります。

- 手続きができる動物病院／
●仙北市／角館動物病院、佐藤犬科病院、みずひら動物病院
- 大仙市／日の出動物病院、くさなぎ・動物クリニック、熊谷動物診療所、コスモベッククリニック
- 問合せ／生活環境課（角館庁舎） ☎(43) 3308



7 訂正とお詫び

広報3月16日号16ページの「平成26年4月1日からの70歳以上75歳未満の方の医療機関等で支払う自己負担割合について」の図に誤りがありました。次のとおり訂正し、お詫びします。

【誤】平成19年4月1日まで生まれの方
↓
【正】昭和19年4月1日まで生まれの方

【誤】平成19年4月2日以降生まれの方
↓
【正】昭和19年4月2日以降生まれの方